

令和4年度第2回府中市交通安全対策審議会会議録

- 日時 令和4年5月31日（火）午後3時から午後4時
- 会場 府中市役所府中駅第2庁舎3階会議室
- 出席者 委員 奥村委員、高津委員、清水委員、竹内委員、増山委員、堀木委員、西田委員、松本委員、川辺委員、荒井委員、戸塚委員、宮澤委員、栗原委員、志水委員、小林委員、神子委員、以上16名
事務局 新藤生活環境部長、古田地域安全対策課長、宮坂地域安全対策課安全係長、磯部地域安全対策課主査、(株)エイテック（本多、秋山、尾崎）、以上7名
- 欠席者 委員 露木委員、林委員（富沢工事第2課長代理出席）、増淵委員、渡辺委員、寺田委員、須永委員、古賀委員、以上7名

■傍聴者 なし

■次第

- 1 委員の変更及び変更に伴う会長の選出について
- 2 議題
 - (1) 府中市の交通安全に関する現状について
 - (2) 府中市交通安全計画の方針や構成（案）
 - (3) その他

■配付資料

- 資料1 交通事故状況やこれまでの交通安全施策
- 資料2 道路交通法改正内容や国及び東京都の主な動向
- 資料3 計画策定の方針
- 資料4 府中市交通安全計画の構成（案）

■会議録（要旨）

【事務局】

皆さま、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、令和4年度第2回府中市交通安全対策審議会を開催いたします。

開催前に皆さまにご報告をいたします。これまで本審議会の会長を務めていただいております小牧委員ですが、選出母体である交通安全協会の役員改正がございまして、退任をされております。後ほど改めてご説明いたしますが、新たに会長の選出が必要となることから、途中までは事務局の方で議事の方を進めさせていただきますので、ご了承ください。

（委員の出席状況確認）

（配付資料確認）

それでは、次第1の「委員の変更及び変更に伴う会長の選出について」となります。

先ほど冒頭で触れさせていただきましたが、5月17日に、交通安全協会の総会が開催され、委員の変更がございました。これまで、本審議会の会長を務めてこられました、小牧委員が交通安全協会の会長を退任されたため、交通安全協会に改めて委員の推薦をお願いしましたところ、新たに交通安全協会の会長となられました松本委員のご推薦をいただき、後任の委員として選出されましたことをご報告いたします。

なお、委嘱状につきましては、本来であれば、市長から直接お渡しするところではございますが、時間の都合もございまして、机の上に委嘱状を置かせていただいております。これをもって、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本審議会の会長が退任されたことにより、新たに会長を選出いただく必要がございます。本審議会の会長につきましては、「委員の互選による。」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【委員】

改めてここで選出するのは難しいと思いますので、事務局の考えをお聞かせください。

【事務局】

はい、ありがとうございます。ただ今、委員から、事務局の考えについて、ということでご発言がございましたが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、委員に選出されたばかりではございますが、府中交通安全協会において、市内の交通安全に貢献しておられますことや、これまで、交通安全協会の会長に本審議会の会長を務めていただいている、ということもございますので、松本委員にお受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、松本委員に会長をお願いさせていただきます。会長の席次を変更させていただきますので、少々お待ちください。

(松本委員、会長席に移動)

それでは、松本会長の方から一言ご挨拶いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

それではご挨拶させていただきます。

この度、前会長の方が退任ということになりまして、急遽私が後を引き継ぐこととなりましたが、何分、審議会の方ははじめてということになりますので、皆さまの方が先輩でいらっしゃいますので、不慣れではありますが、滞りのないような形で務めていきたいと考えておりますので、ご協力、ご理解の方、よろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

【会長】

それでは、議事に入りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次第2、議題に移りまして、(1)「府中市の交通安全に関する現状」について、事務局の方からご説明お願ひします。

【事務局】

それでは、府中市の交通安全に関する現状についてご説明をいたします。これからご説明いたします市の現状につきましては、今後、計画策定を進めていく中で、基礎となるものになります。これらの現状を踏まえた上で、今後、準備の方を進めてまいります。

それでは、資料1、「交通事故状況やこれまでの交通安全施策」をご覧ください。なお、ページ番号および図の下に記載されている番号を用いてご説明をさせていただきます。

まず最初のページですが、府中市の交通事故状況につきまして、ご説明をいたします。図-1のグラフですが、府中市の年別の交通事故の件数となっております。まず大前提といたしまして、今後説明するグラフや表に関しましては、警視庁の統計が年度ではなく年単位で集計しておりますので、それに合わせたものとなっておりますので、あらかじめご了承ください。青い棒グラフにつきましては交通事故の件数、黄緑色の折れ線グラフは負傷者数、赤い折れ線グラフは死者数を示しております。交通事故件数、死傷者数はともに減少傾向で推移しておりましたが、令和3年は増加に転じ、交通事故件数は312件、死者数と負傷者数を合わせた死傷者数は344人となっております。

続きまして、2ページにお進みください。こちらは、令和3年に発生した死亡事故の4件の内容を示したもので、こちらは令和3年の審議会でもお示しさせていただいたものになります。

続きまして、資料3ページにお進みください。こちらは、府中市及び近隣市の交通事故状況を整理したものです。図-2のグラフのとおり、令和3年の交通事故件数は近隣市の調布市、日野市に次いで多くなっ

ております。図-3のグラフは面積あたりの交通事故件数に換算したものととなっております。これを見ますと、面積1km²あたりの交通事故件数は、府中市は10.6件となっております、最も少なくなっております。

次の4ページにお進みください。こちらは、府中市及び近隣市の死傷者数を整理したものです。先ほど説明をいたしました、交通事故件数と同様の傾向となっております、人口1万人当たりの死傷者数に換算をしますと、13.2人となっております、2番目に少ない数字となっております。

次の資料5ページにお進みください。こちらは、府中市における、年齢別交通事故発生状況を整理したものです。図-6にございますグラフは、年齢別死傷者数になります。年齢別に交通事故死傷者数をみますと、50歳代が76人と最も多く、次いで、40歳代が56人、30歳代が55人となっております。19歳以下の若年層は41人、65歳以上の高齢者は52人が死傷しているという状況になります。

次の6ページにお進みください。こちらは、道路別の交通事故発生状況を整理したものです。図-7のグラフは道路別死傷者数の近年の変動を示したものととなっております。これを見ますと、市道で死傷者数が最も多くなっている、という現状がございます。

続いて、7ページにお進みください。こちらの上段の図-8のグラフは、状態別死傷者数の近年の変動を示したものです。これを見ますと、自転車利用中の死傷者数が最も多くなっております。令和2年から令和3年の間では、特に自転車、歩行者の死傷者数が増加しております。

また、下段の図-9のグラフは令和3年の時間帯別死傷者数を示したものです。こちらを見ますと、10～12時、16～18時が比較的多くなっております。

8ページにお進みください。こちらは、子どもの交通事故発生状況を整理したものです。図-10のグラフは子どもの交通事故発生件数の近年の変動です。これを見ますと、子ども（幼児、小学生、中学生）の交通事故は、令和元年以降死者は発生しておらず、負傷者数も減少傾向にあります。また、交通事故件数も減少傾向にありましたが、令和3年に再び増加をしております。下段の図-11のグラフは子どもの交通事故が全事故に占める割合です。こちらの割合につきましては、近年は約4%～6%で推移をしております。

続いて9ページにお進みください。こちらは、高齢者の交通事故発生状況を整理したものです。図-12のグラフは高齢者の交通事故発生件

数の近年の変動となります。これを見ますと、高齢者（65歳以上）の交通事故は、交通事故件数、死傷者数ともに減少傾向にありましたが、交通事故件数は令和2年以降、死者数は令和元年以降、増加傾向にあります。下段の図-13のグラフは高齢者の交通事故が全事故に占める割合となっております。高齢者の交通事故が全事故に占める割合はおよそ30%前後で推移をしております。

次の10ページにお進みください。こちらは、歩行者の交通事故発生状況を整理したものです。図-14のグラフは歩行者の交通事故発生件数の近年の変動となります。こちらを見ますと、歩行者の交通事故は、交通事故発生件数、死傷者数ともに令和元年、令和2年は減少しましたが、令和3年に再び増加をしております。下段の図-15のグラフは歩行者の交通事故が全事故に占める割合となっております。こちらの割合は若干増加傾向にございまして、令和3年には19.6%が歩行者の交通事故となっております。

次の11ページにお進みください。こちらは、自転車の交通事故発生状況を整理したものです。図-16のグラフは自転車の交通事故発生件数の近年の変動です。こちらを見ますと、自転車の交通事故は、交通事故件数、死傷者数ともに減少傾向にありましたが、令和3年に再び増加をしております。下段にあります図-17のグラフは自転車の交通事故が全事故に占める割合となっております。こちらの割合につきましても、増加傾向にありまして、令和3年には42.9%が自転車の交通事故となり、最も多い数字となっております。

12ページにお進みください。こちらは、二輪車の交通事故発生状況を整理したものです。図-18のグラフは二輪車の交通事故発生件数の近年の変動です。こちらを見ますと、二輪車の交通事故は、交通事故件数、死傷者数ともに減少傾向にありましたが、交通事故件数および負傷者数は令和3年に再び増加をしております。なお、死者につきましても平成30年以降発生しておりません。下段の図-19のグラフにつきましても、二輪車の交通事故が全事故に占める割合となっております。二輪車の交通事故が全事故に占める割合は20%前後で推移をしておりますが、令和3年は22.8%に増加をしました。

13ページにお進みください。こちらの図-20のグラフは飲酒運転による交通事故発生状況の近年の変動となります。これを見ますと、飲酒運転による交通事故は、平成28年以降、各年1件～4件発生してい

る状況となります。

次の14ページにお進みください。14ページ以降では、地域別交通事故発生状況を整理しております。図-21のマップは全事故の交通事故発生密度を示したものです。色が赤い色であるほど、交通事故発生密度が高くなっています。これらのマップは警視庁のホームページの交通事故マップから引用をしております。これを見ますと、交通量の多い国道20号沿いの交通事故が多い傾向にあります。

次の15ページにお進みください。こちらの図-22のマップは歩行者の事故の交通事故発生密度を示したものです。府中本町駅、白糸台駅、武蔵野台駅、武蔵台など、歩行者が集まる場所で、歩行者事故が多い傾向にあります。

16ページにお進みください。こちらの図-23のマップは子どもの事故の交通事故発生密度を示したものです。これ以後、高齢者の事故、自転車の事故、二輪車の事故、事業用車の事故のマップを掲載しておりますが、詳細な説明につきましては、時間の都合もありますので割愛させていただきます。なお、地域別交通事故発生状況につきましては、今後さらに詳しく分析を進めていく予定です。

本市の交通事故状況の説明につきましては以上です。今後は、本市の交通事故状況を踏まえて、交通安全計画の目標や重点目標を検討し、次回以降の審議会でお示しさせていただく予定となっております。

21ページにお進みください。次にこれまでの交通安全施策を説明いたします。こちらの表は地域安全対策課で行っているものを中心に、主な交通安全施策を整理したものととなります。府中警察署、府中交通安全協会等と協力をしながら、交通安全啓発活動、交通安全情報の提供、道路交通環境整備といった観点から、様々な交通安全施策に取り組んでまいりました。

続きまして、資料2「道路交通法改正内容や国及び東京都の主な動向」をご覧ください。こちら横書きの資料となります。

こちらにつきましては、近年の道路交通法等の改正内容を整理したものととなります。表は上より年代が新しい順となっております。皆さまもご存じの部分も多いかと思いますが、電動キックボードや、昨年の八街市の交通事故を受けた通学路の緊急点検、煽り運転に関するものなどが挙げられております。

2 ページにお進みください。近年の交通安全に関わる代表的な出来事についてご紹介いたします。こちらは、八街市の通学路での事故を受けた緊急対策について整理したものとなります。皆さんご存じかと思いますが、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷するという痛ましい交通事故が発生いたしました。この事故を受け、内閣府では、「通学路における交通安全の確保」と「飲酒運転の根絶」を柱とした緊急対策を決定しました。2 ページ目、3 ページ目に、内閣府の緊急対策の概要を掲載しております。内容につきましては、記載のとおりとなりますが、本市におきましても、昨年全ての市立の小学校で通学路の点検を実施したところとなります。

続きまして、資料2の4 ページにお進みください。こちらは、ゾーン30プラスについて整理したものです。令和3年8月26日、国土交通省、警察庁より「生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」の推進について」の通達がありました。最高速度30 km/h の区域規制とハンプ、狭さくなどの物理的なデバイスを適切に組み合わせることにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定をする、といった内容となります。

続きまして、5 ページにお進みください。こちらは、電動キックボードについて整理したものです。電動キックボードは、令和4年4月27日に道路交通法が改正公布され、「特定小型原動機付自転車」として位置づけられることになりました。改正の概要をみますと、運転できる者については、16歳未満は運転が禁止されていますが、16歳以上につきましては運転免許は不要、乗車用ヘルメットについても努力義務となっております。通行場所は、車道、普通自転車専用通行帯、自転車道を通行することとなっております。交通安全上、懸念があるのではないかという考えもございますので、こちらにつきましても動向を注視してまいりたいと思っております。

これまでご説明いたしましたような交通安全に関わる動向を踏まえまして、今後の交通安全計画について検討してまいります。

説明としては以上となります。

【事務局】

会長、よろしいですか、すみません。今、事務局の方から資料の説明をさせていただきましたが、若干一部数字の訂正をさせていただきたいと思います。

まず資料1の1-8ページをご覧ください。こちらの⑨、子どもの交通事故の発生の状況の説明がございます。その中で、子どもの交通事故の全事故に占める割合の近年は、4～6%台の推移、でございます。すみません、資料の方の訂正をお願いいたします。

それと、12ページをお開き下さい。こちらは⑬、二輪車の交通事故発生状況の説明が書かれているところでございますが、下から2行目の右側、令和3年は22.9%になっておりますが、正しくは22.8%の訂正でございます。

そして、1-15ページをお開き下さい。歩行者の事故のところの説明が書かれておりますが、こちら、府中本町駅、白糸台駅、武蔵野台駅、次に武蔵野台、となっておりますがこちら、武蔵台周辺、でございます。訂正してお詫び申しあげます。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

今の事務局からの説明に対しまして、何かご質問はありましたら、どうぞ。

(挙手あり)

はい、お願いします。

【委員】

ありがとうございます。資料1の6ページ、7ページですけれども、道路別交通事故死傷者数では市道の死傷者数が多くなっていることと、⑦では自転車利用中の死傷者が最も多くなっているところがありますが、このあたりは、市道を自転車利用する方も多いのではないかと、思います。また、8ページに行きまして、子どもの交通事故発生状況というのがありました。ここの中ではあまり具体的な要因というか、どういった場所で事故があるのかがわからないので、できましたらその部分について補足があれば教えていただければと思います。

【会長】

では事務局の方お願いいたします。

【事務局】

お答えいたします。資料1の16ページを少しご覧いただきたいのですが、こちらのページに、子どもの事故をマップで可視化したページとなっておりますが、こちらの図を見ますと、色が濃い場所としては、甲州街道の若松町周辺ですとか、あとは基本的には甲州街道沿線、そのあたりが色が濃くなっている部分が多いようです。ですので、比較的事故が多い場所としてはこのあたりが挙げられるのかな、という認識はしております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。お子さんの場合は、歩行もありますし自転車も利用されるケースがあると思うので、そういった面での、交通安全というのも今重点的にやられていると思うのですが、事故原因なんかも、資料などではわからなかったもので、そういったことも、細かく分析できていれば、教えていただければと思ったので、質問させていただきました。また、自転車利用の事故が多いのは、今後すごい課題だと思いますので、その点については今後の協議会等でも議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見とかございますか。
(挙手あり)

【委員】

教えていただきたいところがあるのですが、ページの1-10に歩行者の交通事故の発生件数とありまして、その隣が、1-11が自転車の交通事故なのなのですが、下のところに※印で第1当事者とか第2当事者とか書いてあるのですが、例えば歩行者と自転車の交通事故で

両方怪我した場合はどっちのカウントになるのですか。

【会長】

事務局の方、どなたか、どうでしょうか。

【事務局】

お答えさせていただきます。歩行者と自転車の事故で両方が怪我した場合ということで、今ご質問があったと思います。その場合は、両方の、歩行者が怪我した場合は歩行者、自転車が怪我した場合は自転車、両方の方に計上されるかたちになっております。なので、必ずしも事故の件数としてではなく、死傷者の数として出てきますので、1件の事故につき、2件の負傷者・死傷者、そういったかたちの数値でございます。

【会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ほかに、何かご意見ございますか。

(挙手なし)

ではよろしいようですので、次の、議題（2）「府中市交通安全計画の方針や構成（案）」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それではここからは、府中市交通安全計画の方針や構成（案）についてご説明をいたします。資料は3番「計画策定の方針」、こちらをご覧くださいいただければと思います。

まず、計画策定の方針は2点あります。まず、1点目につきましては、交通事故発生状況の分析を行い、府中市の状況を踏まえた目標、重点課題の設定を進めてまいります。なおこちらで、参考としまして、第11次東京都交通安全計画の道路交通事故の目標を記載しております。策定にあたっては、都の計画目標も参考にしながら、府中市の目標設定を

検討していきたいと考えております。目標数値につきましては、今回ではなく次回以降、またお示しをさせていただくことになるかと思えます。計画策定の方針、2点目につきましては、交通事故防止に向けたこれまでに行ってきた府中市の取組を整理し、交通安全の施策に位置付けてまいります。

次に、交通安全計画の構成(案)についてです。構成に関しましては、上位計画である第11次東京都交通安全計画と整合した内容としていきます。なお、章立てにつきましては、資料3の中段に示しておりますとおり、第1章 はじめに、第2章 道路交通事故の現状、第3章 府中市交通安全計画の目標、第4章 重視すべき視点、第5章 講じようとする施策、こちらを想定しております。

具体的な内容につきましては、資料4の方に記載をしております。一度資料4の方に移っていただいてもよろしいでしょうか。資料4につきましては、左側に第11次東京都交通安全計画の目次構成、右側の緑の帯の部分に府中市交通安全計画の目次構成の案を示したものとなっております。都の計画につきましては、都内全域を網羅する必要がありますので、広い視点で作られておりますが、本市の計画では、都の計画を踏まえながらも、内容を絞って、地域の実態に即したものになるよう、策定を進めてまいります。なおこちらにつきましては、現時点の案でありますので、今後、皆さまからご意見をいただく中で、変更するような可能性がございます。また、次回の審議会においては、計画の骨子となるものをご提示させていただく予定です。

それでは、資料3の方にお戻りください。資料3の下段、今後のスケジュールについて、となります。第3回以降の時期、議論の内容を示しております。第3回の時期は8月、内容は「骨子案の提示、検討」を予定しております。審議会会場の確保の都合や、9月に実施される交通安全運動の関係もございまして、当初お示ししたスケジュールから少し変更となっております。詳細な会議の日程につきましては、後ほどまた改めてご調整をさせていただければと思っております。

説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。なにかご質問ございますでしょうか。
(挙手あり)

はい、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。この道路交通事故の現状というのは、警察の方も、はっきりした場所が決められていて、事故があった場所については恐らくどういったかたちでの検討が必要か具体的かと思います。しかし、事故が起こりそうな場所、去年通学路の点検なども行われましたが、危ない思いをしているところというのは結構たくさんあると思いますし、市民の方からそういった声も上がるのですけども、この計画策定の中に、今現在事故としては起こってはいないけれども、危ないと言われているような場所についても、この計画の中では入れる、という予定はあるのか、その点だけ確認させてください。

【会長】

事務局の方、ご説明お願いします。

【事務局】

今お話いただいた内容としましては、実際に事故があった場所というよりも、事故があまり起きていない、起きてないかもしれないけれども危ない場所についても載せるのかどうか、というご質問かなと思います。その点につきましては、今後、皆さまでご意見いただきながら進めていく上で、載せるのかどうかというのは検討していくところかと思っております。ただ実際にどういう場所が危ないのか、というところにつきましては、事故が起きているような場所であれば実際に件数として集約をされているものがありますので把握はしやすいという部分はあるのですけれども、実際に事故は起きてないけれども危ない、という場所につきましては、なかなか見えてこない部分も正直あるのかなと思っております。ただ私達の地域安全対策課の方に日常的に市民の方からお話をいただいていたりと、そういったものはありますので、そういったものを集めていくと、ある程度出せるようなものは出てくるかとは思っておりますので、そのあたりはこちらで検討させていただいて、載せる・載せないも含めて、また皆さまからご意見等々いただければとは思っております。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございました。他になにかご意見とかご質問は。

(挙手なし)

特にないようですので、それでは、事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】

それでは事務局の方から2点ご連絡をさせていただきます。

まず1点目でございますが、資料の一番後ろに添付をしております前回の議事録についてになります。こちらにつきましては、お時間あるときに内容のご確認をいただき、修正等々ございましたら、6月10日(金)を目安に事務局の方までご連絡をお願いいたします。その後、市のホームページなどで、発言者の氏名は伏せたうえで公開の手続きを踏ませていただきますので、ご了承お願いいたします。

また、2点目でございますが、先ほど今後のスケジュールについてお伝えをさせていただきました。ただスケジュールがタイトなこともございまして、できれば現時点で最後の5回目までの日程を決めさせていただきたいなと思っております。

これから日程調整を皆さまに投げかけさせていただきたいと思いますので、ご検討よろしく申し上げます。

まず、次回の第3回の日程につきましては、複数の候補を提示できなくて大変申し訳ないのですが、8月1日(月)午後3時から、場所につきましては現在調整中ですが本庁舎の3階の会議室を予定しております。こちらは決め打ちというかたちでご理解いただければと思っております。

続きまして、第4回目の日程でございます。こちらにつきましても、大変恐縮なのですが、場所等々の都合もございまして複数候補日を提示できず、決め打ちといったかたちになってしまいます。10月3日

(月)、こちらも15時から、場所につきましては本庁舎の3階の会議室を予定しております。

続きまして、最後の第5回の日程につきましては、こちらは10月17日(月)、10月18日(火)、時間はいずれも15時から、場所は本庁舎の3階の会議室で検討しております。こちらにつきましては、まずは、候補日2つございますので、皆さまのご予定をお伺いしながら決めていきたいと思うのですが、18日(火)はご都合悪い方はいらっしゃいますか。大分日程が先なのでまだわからないという方もいらっしゃるかと思うのですが、現時点では、出られません、という方はいらっしゃらないですか。

もし、よろしければ、10月18日(火)ということで、決定をさせていただければと思います。ちなみに17日、18日ということで2つ候補を出させていただきまして、今18日をお伺いした次第なのですが、事情としては、第4回が10月3日ということで、第5回が10月17日か18日ということで、かなりスケジュール的にタイトな部分がございます、もしできれば1日でも後ろの18日が望ましいのではないかと、ということで、18日を出させていただいた次第です。皆さま、よろしいでしょうか。

【会長】

もう一度今のまとめていただけますか。

【事務局】

わかりました。

まず第3回目、次回ですね、こちらにつきましては、大変申し訳ありませんが8月1日(月)15時から、本庁舎の会議室で開催させていただければと思います。

続きまして、第4回、でございます。こちらにつきましては、10月3日(月)、時間は同じく15時から、場所は本庁舎の3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

続きまして、最後の第5回目の日程でございますが、こちらにつきましては10月18日(火)、こちら時間も15時から、場所につきましては本庁舎3階の会議室、でよろしいでしょうか。

(挙手なし)

ありがとうございます。それぞれ皆さまの方には、おおよそ1ヵ月程度前を目安にまた書面でお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、前回の議事録につきましては、6月10日までに確認いただくということが1点、それから修正がある場合には事務局の方まで連絡いただくということ、第3回目が8月1日15時から本庁舎の3階、第4回が10月3日（月）15時から本庁舎3階、第5回が10月18日（火）15時から同じく本庁舎の3階ということに決まりました。以上となりますので、皆さまよろしくお願いいたします。

その他、皆さまのほうで何かご質問ありましたらお願いします。

（挙手なし）

ないようですので、それでは、以上で令和4年度第2回交通安全対策審議会を終了いたします。以上です。どうもお疲れ様でございました。

（閉会）